

「知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案」 に関するまとめ

①提案の背景

- 知床沼は以前から知床岳登山のベースキャンプ地として利用されていた。
- 「青沼」から知床岳間、およそ14kmを往復する場合、運動生理学的に日帰り日程にすることは無理である。
- また、不明瞭な刈り分け道とハイマツ帯であることから14時間ほどの行程となり、陽のあるうちに青沼のテントサイトに帰着することは難しく、長時間行動による人身事故など山岳遭難が起きる可能性が高い。
- 近年は青沼以外の場所にテントを張るパーティーも見受けられ、知床沼周辺と同様の植生が野営により破壊されることが懸念される。
- 知床沼の北沼付近の一部にササやイネ科草本の草地があり、数張りのテント設営が可能である。
- 知床半島先端部地区利用の心得に違反し、知床沼で野営する登山者が確認されている。
- 知床沼方面の利用者数について、平成18年ごろまでは200名程度であったが、平成23年以降は100名程度で推移しており、ピーク時のおよそ半数となっている。

②提案の具体的内容

- 利用の心得の一部修正を行い、知床沼北沼付近の指定地域は野営禁止区域から除外する。
- 野営禁止の範囲を知床沼に限らず周辺の湿原にも拡大する。

③適正利用・エコツアーリズム検討会議からの指摘事項への対応

<知床沼の希少な湿原植生が適正に保全されるよう、必要な対策を講じること。>

- 野営禁止を解除する地域はロープ等により明示する。また、具体的な地域の設定に当たっては、斜里山岳会の内田氏（知床博物館学芸員）の指導を得る。
- 植生及び利用者のモニタリング結果を関係機関（釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、羅臼町、羅臼山岳会）と共同で確認し、状況に応じて必要な対策を検討する。

<モニタリングを行い、湿原植生への影響を把握すること。>

- 野営禁止を解除する地域の植生について、毎年利用者の多い時期に定点からの写真撮影を行い、あわせてテント数など野営状況も把握する。
- 利用者カウンターや入林簿により利用者数を把握する。

④提案による効果

- 草地での野営禁止を解除することにより、野営箇所を草地に限定し、知床沼周辺の湿原植生へのダメージを軽減できる。
- 知床岳への安全な登山が可能となり、事故や遭難を防止できる。
- 知床山域におけるバックカントリー登山の文化継承に役立つ。
- 周辺の湿原域を野営禁止とすることにより、植生を保全することができる。
- 利用の心得を遵守している地元のガイド事業者などの不利益が解消する。

今後のモニタリングについて

①モニタリング手法

<植生のモニタリング>

- ・定点の写真撮影を毎年1回実施し、植生の状況を把握する。
- ・写真は野営禁止を解除した区域の状況、解除した区域から知床沼方面への踏み跡の状況、解除した区域から知床岳方面への踏み跡の状況の3つを対象として撮影することとする。
- ・各対象について2枚程度、合計6枚程度を撮影することとし、具体的な撮影方向や対象、定点の位置については、平成25年度に斜里山岳会の内田氏（知床博物館学芸員）の助言に基づき決定することとする。
- ・写真撮影は、可能な限り6月後半～8月頃の利用者が一番多いと思われる時期に実施することとし、あわせてテント数など野営状況も確認する。
- ・別途、釧路自然環境事務所により知床沼付近に植生調査プロットが設定されており、およそ5年に1回程度の頻度で調査が実施される予定。

<利用者のモニタリング>

- ・釧路自然環境事務所では、ウナキベツ川河口付近に利用者カウンターを設置しており、利用者数の把握を行っている。
- ・北海道森林管理局では、相泊に入林簿を設置し、入林者数の把握を行っている。

②モニタリングの実施体制

- ・写真撮影は羅臼山岳会が実施することを基本とし、釧路自然環境事務所にサポートをお願いしたい。また、利用者数の把握については、釧路自然環境事務所及び北海道森林管理局のご協力をいただきたい。
- ・釧路自然環境事務所、森林管理局、羅臼町、羅臼山岳会で毎年1回程度、植生及び利用者のモニタリング結果を確認する。湿原植生の荒廃が確認された場合や、利用者の大幅な増加など植生への悪影響が懸念される状況が認められた場合には、モニタリング内容の見直しや野営禁止区域の再設定等について検討する。

第1回知床沼部会 記録

- 開催日時 平成24年12月6日(木) 午後1時30分～3時30分
○会場及び時間 役場2階大会議室
○出席者 別紙名簿のとおり
-

○ 議事について

(1) 知床沼部会の設置について

知床沼部会を設置し、この会議で了解が得られれば今回で解散する。(特に意見なし)

(2) 知床沼における野営禁止区域の一部変更について

了承された。

【意見等】

- ・利用の心得を作成した当時の委員への了承はどうするのか。
⇒**利用心得の作成は環境省なので、環境省でフォローしたい。**
- ・野営禁止を除外する箇所を明確にする作業は山岳会で行うことでよいか。
⇒**山岳会で行う。**
- ・野営できる範囲の広さは。
⇒**縦10m×横12m程度を想定。(テント5張程度の設置は可)**
あとは、**現地で調査して判断したい。**
- ・内田さんに判断いただき、結果、範囲が減った場合、その範囲でということよいか。
⇒**そういう判断になれば、その範囲で。**
- ・森林管理局職員が行った際、知床沼の水が引き砂地が出ていた。そこも野営可としては。
⇒**毎年行っているが、その様になったのを見たことなく、珍しい事例と考えられるが、現地を確認して、コース検討の材料としたい。**
- ・周知の方法として知床財団HPへの掲載とあるが。
⇒**知床財団へは打診中。また、財団HPに限らず他のHP等、広く周知いただければ。**

(3) 今後のモニタリングについて

了承された。

【意見等】

- ・モニタリングの時期は。
⇒残雪の関係も考慮して時期を決定したい。
なお、初年度は、6月下旬から7月上旬に1泊で行く予定。
- ・モニタリング結果の確認に、森林管理局もいれていただけないか。
⇒こちらこそ是非お願いしたい。
- ・何人になったら再設定を行うのか。
⇒人数だけでなく野営地の状況を見て判断。
使い方が悪いと、人数が少なくても荒廃してしまう。
- ・荒廃させない工夫が必要では。例えば、野営地を2つ設定し交互に使用や、知床岳までの道のりの厳しさを前面に押出すなどのPRを。
⇒現地調査も踏まえ荒廃させないような工夫を検討する。

(4) その他

- 資料4については、資料1～3をまとめたもので、H24年度第2回適正利用・エコツーリズム検討会議への提出する資料とする予定。

【意見等】

- ・提案の背景に、距離などを入れるなど、運動生理学的にも考える必要がある。
⇒事務局で整理し、その後、メールにて確認を取りたい。
- ・モニタリングの箇所、もう少し詳しく記載する必要があるのでは。
⇒事務局で整理し、その後、メールにて確認を取りたい。
また、資料3を参考資料としてつけることを考えている。

○今後について

- ・この会議で了解が得られたことから、今回をもって解散となった。
- ・H24年度 第2回適正利用・エコツーリズム検討会議へ提出するため、意見等があった箇所について事務局で整理し、その後、メールで確認を取ることとなった。

知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

第1回知床沼部会 出席者名簿

日時：平成24年12月6日（木）13：30～

場所：羅臼町役場 2階 大会議室

	機 関 名	職 名	氏 名
1.	釧路自然環境事務所羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅 悠介
2.	根釧東部森林管理署	署 長	井上 康之
3.	根釧東部森林管理署	流域管理調整官	今野 智之
4.	知床森林センター	企画官	石崎 峰孝
5.	網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川 徹
6.	斜里町役場 総務部環境課	自然環境係長	高橋 誠司
7.	羅臼町役場 水産商工観光課	商工観光係長	田澤 道広
8.	〃	主 事	遠山 和幸
9.	公益財団法人 知床財団	羅臼地区事業係	白柳 正隆
10.	知床ガイド協議会	代 表	山本 泰寛
11.	斜里山岳会	会 長	遠山 和雄
12.	〃	理 事	滝澤 大徳
13.	羅臼山岳会	会 長	佐々木 泰幹
14.	〃	事務局長	渡辺 憲爾
15.	〃	事務局員	石田 理一郎